

## 北側自転車置き場横の通路の通行について（注意喚起）

当センター北側自転車置き場横の通路につきましては、患者様や大阪府立障がい者自立センターの利用者等との接触事故を回避するため、新たな看板も設置し、自転車を降りて通行するよう周知しています。

この通路は、車いすでの通行も多数あり、「接触事故を起こしそうで危険」という当センターへの意見等が寄せられています。必ず、**自転車から降りてご通行願います。**

